土地利用転換の概要

〇鍍金工場を廃止し、月極駐車場として土地を活用

土地所有者は事業者に賃貸していた土地の返還を受けた。 土地所有者は土壌汚染対策法3条に基づき調査をしたところ シアン(溶出)、ふっ素(溶出)の土壌汚染が確認された。 土壌汚染は残置し、アスファルト舗装により飛散防止を実施。



アスファルト舗装5cm以上で施工



施工前(砕石敷均し)





施工後(アスファルト舗装)